各教育機関の皆様へ

平成３１年度　大阪府災害備蓄食糧等の提供について

大阪府では、災害時用食糧等としてアルファ化米等を備蓄しており、賞味期限の近いアルファ化米、ペットボトル水、ビスケットを有効活用するため、防災啓発や訓練等に使用していただけるよう、府内市町村や教育機関等へも提供しております。

今年度についても、災害時の様々な活動への協力が期待できる学生等への防災教育の場においても、有効活用していただきたいと考えております。

提供可能数量は少ない状況となっておりますが、本趣旨を十分にご理解いただき、備蓄食糧の提供を希望される場合は、下記の手続きをお願いいたします。

１　大阪府備蓄食糧提供依頼書の提出

「【様式２】大阪府備蓄食糧提供依頼書（教育機関用）」に必要事項を記入し提出してください。

受付期間：令和元年５月７日（火）～令和元年５月 16 日（木）
送付先：大阪府危機管理室　災害対策課災害対策グループ　中川
送付方法：E-mail にて提出
E-mail：NakagawaSho@mbox.pref.osaka.lg.jp

（１）提供する備蓄食糧の概要について

１．アルファ化米

「１箱：アルファ化米（大食 50 人分）」を箱単位で提供します。

※　大食 50 人分とは、１回の使用で 50 食分が炊き上がる製品です。
（１食ごとにパックされたものではありません。）

※　提供の目安は、アルファ化米１箱（50 人分）を５０人程度で使用していただくものと考えます。

※　賞味期限：　２０２０年（令和２年）９月

※　提供可能数量が限られていますので、希望数量をご提供できないことがあります。

２．ペットボトル水

「１箱：500ml（２４本）」を箱単位で提供します。

※　提供の目安は、ペットボトル水１箱（24 本）を２４人で使用していただくものと考えます。

※　賞味期限：　２０２０年（令和２年）８月

※　提供可能数量が限られていますので、希望数量をご提供できないことがあります。

３．ビスケット

「１箱：100 個」を箱単位で提供します。

※　提供の目安は、ビスケット１箱（100 個）を 100 人で使用していただくものと考えます

※　賞味期限：　２０２０年（令和２年）９月

※　提供可能数量が限られていますので、希望数量をご提供できないことがあります。

（２）提供方法

提供予定日時：５月２３日（木）、７月２５日（木）、１０月２４日（木） （発送）　　※　時間帯はいずれも１３時～１４時の間 提供場所：大阪府北部広域防災拠点（吹田市千里万博公園５-５）

①提供日時に提供場所までお越しいただき、直接手渡しする。

②着払いによる配送（提供日時が発送日となります。）

※提供日時が発送日となりますので、提供日時より、１～２日後に届きます。

※送料については、ゆうパックにて発送いたしますので、ご自身でご確認ください。

アルファ化米	横 36.2×高さ 21.4×奥行 33.2/㎝	重量 6.5 ㎏
ペットボトル水	横 37.5×高さ 22.3×奥行 27.4/㎝	重量 13.6 ㎏

ビスケット　　横 56.5×高さ 12.5×奥行 30/㎝　　重量６㎏

提供希望日時（提供予定日時の中から１つ）及び方法（①もしくは②）を選択し、依頼書に記載して下さい。

２　大阪府備蓄食糧提供承認書の送付

依頼書の提出があれば、内容を確認し承認書を送付いたします。

※　承認書の内容により、提供を行います。

３　大阪府備蓄食糧使用実績報告書

備蓄食糧活用実施後は、「【様式４】H３１大阪府備蓄食糧使用実績報告書（教育機関用）」を必ず提出してください。